

笛吹市都市計画マスタープラン改定版（素案）に対するパブリックコメント募集について

1. 目的

本市は、平成21年3月に「笛吹市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで、この計画に基づいてまちづくりの様々な施策を展開してきました。

計画策定後、概ね10年が経過し、上位計画・関連計画の策定や見直し、当初の想定にはない社会経済情勢の変化が生じ、その対応に向けた新たな取組みが必要とされています。こうした中、これからも市民が安全・安心に暮らすことができる持続可能な都市であり続けるためには、従来の成長拡大型の都市づくりから、新しい成熟型のまちづくりへの転換が求められています。

上位計画・関連計画、社会的背景を踏まえ、社会経済情勢を見据えた実効性のあるまちづくりを進めるため、新たな都市の将来像の具現化と、まちづくり施策を総合的・一体的に推進することを目的に、都市計画マスタープランの見直し・改定を行いました。

今後の計画策定の参考とさせていただくため、広く皆様の御意見・御要望をお伺いさせていただきます。

2. 意見募集期間

令和3年2月10日（水）～令和3年3月2日（火）

※ 上記期間、笛吹市ホームページで閲覧できます。

また、上記期間において、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までの時間帯に、笛吹市役所本館1階、まちづくり整備課または、各支所で閲覧できます。

3. 提出方法及び提出先

「パブリックコメント意見提出用紙」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

氏名、住所、電話番号等は必ず記入してください。

電話での御意見等はお受けできませんので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を入力後、「p-machi@city.fuefuki.lg.jp」宛にメールに添付し、送信してください。

(2) ファクシミリの場合

「パブリックコメント意見提出用紙」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入後、FAX 番号（055-261-3335）へ送信してください。

(3) 郵送の場合

〒406-8510 笛吹市石和町市部 777

笛吹市建設部 まちづくり整備課 計画指導担当まで郵送してください。

(4) 窓口来庁の場合

笛吹市役所本館1階、まちづくり整備課まで提出してください。

4. 御意見等の取扱い

提出していただいた御意見等については、内容ごとに整理・分類したうえで、これに対する市の考え方とともに公表します。

なお、住所・氏名等の個人に関する情報は公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。

5. 問い合わせ先

笛吹市役所 建設部 まちづくり整備課 計画指導担当

☎ 055-261-3334